

仕 様 書		
水 質 検 査	仕 様 書 番 号	
	1 2	
	作 成	令和 8 年 2 月 1 6 日
	変 更	年 月 日
	作 成 部 隊 等 名	弘前駐屯地業務隊 管理科 営繕主任 内線（5 2 9）

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊弘前駐屯地において実施する「水質検査」について適用する。

(2) 引用文書

次に掲げる引用文書は、本仕様書を構成する一部であり、作業実施時における最新版とする。
水道法施行規則（平成26年2月28日改正 厚生労働省令第15号）

2 役務に関する要求

(1) 作業内容

検体の運搬・水質分析・水質検査結果書作成を行う。
検体の採取容器は、請負者が準備し、採取は官側が行う。

(2) 検体採取場所

青森県弘前市大字原ヶ平字山中18－117 陸上自衛隊弘前駐屯地内

(3) 検査項目

表1「検査項目内訳表」のとおり。

(4) 検査回数

表2「水質検査計画表」のとおり。

(5) 本役務実施に伴う一切の費用は、請負者の負担とする。

(6) 本役務実施間における責任は、官側の責に帰すべきものを除き全て請負者が負うものとする。

3 その他の指示

(1) 品質確保

請負者は、水道GLPまたはISO／IEC17025の認定機関とする。

(2) 検体運搬

検体の運搬は、請負者が直接実施する。

(3) 分析方法

水質分析方法は下記による。

浄 水：水質基準項目に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
「平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号」による。

浴槽水：公衆浴場における水質基準等に関する指針

「平成15年厚生労働省健康局長通知健発第0214004号」

(4) 立入制限

関係の無い場所への立入を禁じる。

(5) 休日夜間における緊急水質検査体制の確保

緊急時における水質検査（臨時検査）については、即応マニュアルを確立し、休日夜間を問わず24時間体制で迅速に対応するものとする。また、緊急水質検査体制に関する関係書類は契約時に提出するものとする。なお、緊急水質検査については別途契約とする。

(6) 提出書類

ア 水質検査結果書

検査を終えたその都度提出するものとし、水質検査の根拠となる資料を添付するものとする。

なお、資料には分析日時、分析を実施した検査員の氏名及び検量線のクロマトグラフ並びに濃度計算書を含むものとし、提出の手段は官側の指示による。

イ 水道GLPまたはISO/IEC 17025の認定機関を証明する書類

ウ 精度管理報告書

水質基準項目（pH、味及び臭気を除く）について、毎月添加回収試験等を行い、その都度提出するものとする。なお、精度管理報告書の提出手段については、官側の指示による。

エ その他官側の指示するもの。

4 完了検査

(1) 検査の種類

検査の種類は役務完了検査とする。

(2) 検査方法

検査は水質検査結果書の提出をもって検査完了とする。

5 請負者は本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

表 1 - 「水質検査項目内訳表」

No.	項目	浄水検査			浴槽水検査
		52項目	22項目	9項目	5項目
1	一般細菌	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	○			
4	水銀及びその化合物	○			
5	セレン及びその化合物	○			
6	鉛及びその化合物	○			
7	ヒ素及びその化合物	○			
8	六価クロム化合物	○			
9	亜硝酸態窒素	○			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	○	○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			
12	フッ素及びその化合物	○			
13	ホウ素及びその化合物	○			
14	四塩化炭素	○			
15	1,4-ジオキサン	○			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	○			
17	ジクロロメタン	○			
18	テトラクロロエチレン	○			
19	トリクロロエチレン	○			
20	ベンゼン	○			
21	塩素酸	○	○		
22	クロロ酢酸	○	○		
23	クロロホルム	○	○		
24	ジクロロ酢酸	○	○		
25	ジブロモクロロメタン	○	○		
26	臭素酸	○	○		
27	総トリハロメタン	○	○		
28	トリクロロ酢酸	○	○		
29	ブロモジクロロメタン	○	○		
30	ブロモホルム	○	○		
31	ホルムアルデヒド	○	○		
32	亜鉛及びその化合物	○			
33	アルミニウム及びその化合物	○			
34	鉄及びその化合物	○			
35	銅及びその化合物	○			
36	ナトリウム及びその化合物	○			
37	マンガン及びその化合物	○			
38	塩化物イオン	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○			
40	蒸発残留物	○	○		
41	陰イオン界面活性剤	○			
42	ジェオスミン	○			
43	2-メチルイソボルネオール	○			
44	非イオン界面活性剤	○			
45	フェノール類	○			
46	有機物（全有機炭素の量）	○	○	○	
47	pH値	○	○	○	○
48	味	○	○	○	
49	臭気	○	○	○	
50	色度	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	○
52	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	○			
1	過マンガン酸カリウム消費量				○
2	大腸菌群数（平板法）				○
3	レジオネラ属菌				○

表 2 - 「水質検査計画表」

No.	月	浄水検査			浴槽水検査
		52項目	22項目	9項目	5項目
1	4			○	
2	5		○		
3	6			○	
4	7			○	
5	8	○			○
6	9			○	
7	10			○	
8	11		○		
9	12			○	
10	1			○	
11	2		○		○
12	3			○	
計 (回数)		1	3	8	2